

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

健保加入者が10年後も20年後も元気なからだを維持できる。そのためには①加入者に健康について正しい知識をもってもらい、②加入者一人ひとりに自身の健康状況を数値により把握してもらい、③糖尿病などの生活習慣病を予防する（メタボ者の減少）、④生活習慣病をこれ以上悪化させない、⑤がんを早期発見・早期治療する、⑥加入者に医療費を効果的に使ってもらう必要がある。

事業全体の目標

①健保と事業主が共同実施および協力・支援により連携し、健康づくりを推進する。②健康意識の高い健康な被保険者・家族が増え、個人と組織の活力が向上する。③医療費が減少し、健康保険組合が将来にわたり適正な保険給付と安心を提供する。

事業の一覧

職場環境の整備	
予算措置なし	コラボヘルスの仕組の有効活用
加入者への意識づけ	
その他	機関誌の発行（ホームページ、掲示板を含む）
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者・任意継続被保険者）
特定保健指導事業	特定保健指導
特定保健指導事業	特定保健指導・生活習慣改善指導
疾病予防	生活習慣病重症化予防
疾病予防	医療費通知、ジェネリック医薬品の利用促進
疾病予防	婦人科検診
疾病予防	健康教室の開催
疾病予防	健診・レセプトデータの活用

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度
アウトプット指標												アウトカム指標							
職場環境の整備																			
予算措置なし	1	新規	コラボヘルスの仕組みの有効活用	全て	男女	0～74	被保険者	3	ケ,シ	ア	・健康管理委員会活動を軸にしたコラボヘルス展開：各社・大規模拠点ごとの健康づくり推進者の新設、活動内容・頻度の見直し ・コラボヘルスの幅の拡大：「共同実施」から「協力・支援」まで ・各安全衛生委員会との連携強化	0	0	0	0	0	0	・生活習慣病（糖尿病・脂質異常症・高血圧・虚血性心疾患・脳血管疾患）の医療費は、医療費総額の14%を占めている。年代別のグラフから、高血圧や糖尿病・脂質異常症は、35歳以降目立ち始め、特に50歳以降、これらの疾患は急激に増加している。	
												・各社・大規模拠点ごとの健康づくり推進者を選任する。	・コラボヘルスの幅の拡大：「共同実施」から「協力・支援」まで ・各安全衛生委員会との連携強化	・コラボヘルスの幅の拡大：「共同実施」から「協力・支援」まで ・各安全衛生委員会との連携強化	・コラボヘルスの幅の拡大：「共同実施」から「協力・支援」まで ・各安全衛生委員会との連携強化	・コラボヘルスの幅の拡大：「共同実施」から「協力・支援」まで ・各安全衛生委員会との連携強化	・コラボヘルスの幅の拡大：「共同実施」から「協力・支援」まで ・各安全衛生委員会との連携強化		・コラボヘルスの幅の拡大：「共同実施」から「協力・支援」まで ・各安全衛生委員会との連携強化
会議体開催数(【実績値】 - 【目標値】) 平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回 ・健康管理委員会活動：①健康づくり計画の進捗確認・見直し、②健康づくり推進者（新設）との連携、③事業所個別の課題・対策の情報交換・検討												コラボヘルス実施回数(【実績値】 - 【目標値】) 平成30年度：10回 平成31年度：10回 平成32年度：10回 平成33年度：20回 平成34年度：20回 平成35年度：20回) ・「協力・支援」のコラボヘルスが毎月拡大している。							
加入者への意識づけ																			
その他	2	既存	機関誌の発行（ホームページ、掲示板を含む）	全て	男女	0～74	加入者全員	1	エ	ス	①広報誌②組合ホームページ③グループ掲示板	1,075	-	-	-	-	-	・生活習慣病（糖尿病・脂質異常症・高血圧・虚血性心疾患・脳血管疾患）の医療費は、医療費総額の14%を占めている。年代別のグラフから、高血圧や糖尿病・脂質異常症は、35歳以降目立ち始め、特に50歳以降、これらの疾患は急激に増加している。	
												①健保の広報は、ホームページを主体として情報発信し、特に知ってほしい情報や、知らせることで保健事業等の成果が上がることを期待される情報を紙媒体で発信する。 ②広報事業を効果的かつ効率的に行うため、職員の手間の削減にも考慮する。	①健保の広報は、ホームページを主体として情報発信し、特に知ってほしい情報や、知らせることで保健事業等の成果が上がることを期待される情報を紙媒体で発信する。 ②広報事業を効果的かつ効率的に行うため、職員の手間の削減にも考慮する。	①健保の広報は、ホームページを主体として情報発信し、特に知ってほしい情報や、知らせることで保健事業等の成果が上がることを期待される情報を紙媒体で発信する。 ②広報事業を効果的かつ効率的に行うため、職員の手間の削減にも考慮する。	①健保の広報は、ホームページを主体として情報発信し、特に知ってほしい情報や、知らせることで保健事業等の成果が上がることを期待される情報を紙媒体で発信する。 ②広報事業を効果的かつ効率的に行うため、職員の手間の削減にも考慮する。	①健保の広報は、ホームページを主体として情報発信し、特に知ってほしい情報や、知らせることで保健事業等の成果が上がることを期待される情報を紙媒体で発信する。 ②広報事業を効果的かつ効率的に行うため、職員の手間の削減にも考慮する。	①健保の広報は、ホームページを主体として情報発信し、特に知ってほしい情報や、知らせることで保健事業等の成果が上がることを期待される情報を紙媒体で発信する。 ②広報事業を効果的かつ効率的に行うため、職員の手間の削減にも考慮する。		①健保の広報は、ホームページを主体として情報発信し、特に知ってほしい情報や、知らせることで保健事業等の成果が上がることを期待される情報を紙媒体で発信する。 ②広報事業を効果的かつ効率的に行うため、職員の手間の削減にも考慮する。
保健事業情報伝達率(【実績値】 -%) 【目標値】 平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%) ・健保加入者に、電子媒体主体の情報伝達、紙媒体による補完：100%												生活習慣病リスク保有者数(【実績値】 -人) 【目標値】 平成30年度：530人 平成31年度：505人 平成32年度：480人 平成33年度：455人 平成34年度：430人 平成35年度：405人) ・健保加入者が健康状況・生活習慣改善必要性を理解できている							
個別の事業																			
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	1	ケ	ア,キ,コ	・事業主の定期健診時に共同実施	0	-	-	-	-	-	・生活習慣病（糖尿病・脂質異常症・高血圧・虚血性心疾患・脳血管疾患）の医療費は、医療費総額の14%を占めている。年代別のグラフから、高血圧や糖尿病・脂質異常症は、35歳以降目立ち始め、特に50歳以降、これらの疾患は急激に増加している。	
												【目的】 特定健診の受診率向上、及びメタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、健康状態の把握のため。 【概要】 事業主の定期健診時に共同実施。 (特定健診結果は、事業主から入手)	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施		・事業主の定期健診時に共同実施
被保険者受診率(【実績値】 -%) 【目標値】 平成30年度：95% 平成31年度：95% 平成32年度：95% 平成33年度：95% 平成34年度：95% 平成35年度：95%) ・現状94.7%												被保険者健診結果回収率(【実績値】 -%) 【目標値】 平成30年度：95% 平成31年度：95% 平成32年度：95% 平成33年度：95% 平成34年度：95% 平成35年度：95%) 被保険者の健康状態が確認できている							
特定保健指導事業	3	既存(法定)	特定健診(被扶養者・任意継続被保険者)	全て	男女	20～74	被扶養者	1	ウ	キ	①新健診システムの継続利用②「健康管理ツール」の活用、③被保険者経由の状況把握・受診勧奨の定着、④「保健支援サービス」の利用(トライアル) ⑤栗田健保の健診(けんぼ共同健診)以外の受診結果の把握	10,080	-	-	-	-	-	・生活習慣病（糖尿病・脂質異常症・高血圧・虚血性心疾患・脳血管疾患）の医療費は、医療費総額の14%を占めている。年代別のグラフから、高血圧や糖尿病・脂質異常症は、35歳以降目立ち始め、特に50歳以降、これらの疾患は急激に増加している。	
												・第1次計画での受診促進の取組の継続・強化：①受診の利便性の改善、②効果的な受診勧奨策、③他制度での受診勧奨及び結果の把握 ・健康づくりに関する啓発の強化：家族向け健康教室導入	①けんぼ共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんぼ共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんぼ共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんぼ共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんぼ共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握		①けんぼ共同健診の実施 ②未受診者への電話による受診勧奨 ③未受診者の被保険者経由による受診勧奨 ④栗田健保以外の健診受診状況の把握
被扶養者受診率(【実績値】 -%) 【目標値】 平成30年度：50% 平成31年度：55% 平成32年度：60% 平成33年度：65% 平成34年度：70% 平成35年度：75%) 健保の仕組みで受診者+他での受診結果提出者：現状44%												被扶養者健診結果回収率(【実績値】 -%) 【目標値】 平成30年度：50% 平成31年度：55% 平成32年度：60% 平成33年度：65% 平成34年度：70% 平成35年度：75%)							
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	キ	コ	・「クリタ健康改善プログラム」(メタボ改善コース)の40歳以上	2,880	-	-	-	-	-	・男性の若年(30歳未満、30歳代)および60歳代では、JT(株)の調査より高い喫煙率であった。 ・生活習慣病（糖尿病・脂質異常症・高血圧・虚血性心疾患・脳血管疾患）の医療費は、医療費総額の14%を占めている。年代別のグラフから、高血圧や糖尿病・脂質異常症は、35歳以降目立ち始め、特に50歳以降、これらの疾患は急激に増加している。	
												①「クリタ健康改善プログラム」の2年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の3年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の4年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の5年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の6年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施		①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施
特定保健指導実施率(【実績値】 -%) 【目標値】 平成30年度：10% 平成31年度：20% 平成32年度：30% 平成33年度：40% 平成34年度：50% 平成35年度：55%) 現状8.8%												特定保健指導対象者(【実績値】 -人) 【目標値】 平成30年度：530人 平成31年度：505人 平成32年度：480人 平成33年度：455人 平成34年度：430人 平成35年度：405人) 2008年度545名⇒2023年度までに25% (=140名)以上減少させる							
												3,984	-	-	-	-	-		

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連			
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画								
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度	
アウトプット指標												アウトカム指標									
4	既存		特定保健指導・生活習慣改善指導	全て	男女	18～74	被保険者	1	イ		・医療スタッフのいない事業所の「要治療者」を対象に、外部委託の保健師が面談等により生活習慣改善指導および治療勧奨を実施。	ア	・「クリタ健康改善プログラム」(疾病予防コース)	①「クリタ健康改善プログラム」の2年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の3年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の4年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の5年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の6年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	・医療スタッフのいない事業所の「要治療者」の健康状態を悪化させない。	・生活習慣病(糖尿病・脂質異常症・高血圧・虚血性心疾患・脳血管疾患)の医療費は、医療費総額の14%を占めている。年代別のグラフから、高血圧や糖尿病・脂質異常症は、35歳以降目立ち始め、特に50歳以降、これらの疾患は急激に増加している。 ・男性の若年(30歳未満、30歳代)および60歳代では、JT(株)の調査より高い喫煙率であった。
「クリタ健康改善プログラム」(疾病予防コース)受診率(【実績値】-% 【目標値】平成30年度:10% 平成31年度:20% 平成32年度:30% 平成33年度:40% 平成34年度:50% 平成35年度:55%)・「クリタ健康改善プログラム」(疾病予防コース)を対象者に受診してもらう。												医療スタッフ不在事業所要医療者数(【実績値】-人 【目標値】平成30年度:135人 平成31年度:108人 平成32年度:75人 平成33年度:45人 平成34年度:22人 平成35年度:12人)-									
疾病予防	4	既存	生活習慣病重症化予防	全て	男女	20～74	被保険者	1	イ		・受診勧奨より保健師面談・フォローに重きを移し、「クリタ健康改善プログラム」の「重症化予防コース」を新設し組み込み実施。	ア,イ	・「クリタ健康改善プログラム」(重症化予防コース)	①「クリタ健康改善プログラム」の2年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の3年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の4年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の5年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の6年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー ②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	糖尿病患者等に適切な治療を受診させることにより、重症化及び合併症を予防することにより重症化させない。	・生活習慣病(糖尿病・脂質異常症・高血圧・虚血性心疾患・脳血管疾患)の医療費は、医療費総額の14%を占めている。年代別のグラフから、高血圧や糖尿病・脂質異常症は、35歳以降目立ち始め、特に50歳以降、これらの疾患は急激に増加している。 ・男性の若年(30歳未満、30歳代)および60歳代では、JT(株)の調査より高い喫煙率であった。
重症化予防コース受診率(【実績値】0% 【目標値】平成30年度:10% 平成31年度:20% 平成32年度:30% 平成33年度:40% 平成34年度:50% 平成35年度:55%)・事業所の医療スタッフ、事業所健康管理責任者との連携により、保健師面談・フォローが確実にできている。												生活習慣病重症化数(【実績値】0人 【目標値】平成30年度:0人 平成31年度:0人 平成32年度:0人 平成33年度:0人 平成34年度:0人 平成35年度:0人)・実施者のうち、重症化した者:ゼロ									
7	既存		医療費通知、ジェネリック医薬品の利用促進	全て	男女	20～74	基準該当者	1	キ		・ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代の自己負担額が一定額以上削減される被保険者及び被扶養者を対象に、差額通知を実施する。	ス	・Web上で医療費通知、ジェネリック医薬品の差額通知の差額通知が閲覧できるシステム等の利用。	①ジェネリック医薬品に関する対象疾病・削減可能額により通知対象者を選定し通知実施、②セルフメディケーション税制の広報媒体での周知	①ジェネリック医薬品に関する対象疾病・削減可能額により通知対象者を選定し通知実施、②セルフメディケーション税制の広報媒体での周知	①ジェネリック医薬品に関する対象疾病・削減可能額により通知対象者を選定し通知実施、②セルフメディケーション税制の広報媒体での周知	①ジェネリック医薬品に関する対象疾病・削減可能額により通知対象者を選定し通知実施、②セルフメディケーション税制の広報媒体での周知	①ジェネリック医薬品に関する対象疾病・削減可能額により通知対象者を選定し通知実施、②セルフメディケーション税制の広報媒体での周知	①ジェネリック医薬品に関する対象疾病・削減可能額により通知対象者を選定し通知実施、②セルフメディケーション税制の広報媒体での周知	ジェネリック医薬品の数量ベースの切替率75%	
医療費適正化の情報発信件数(【実績値】-件 【目標値】平成30年度:12件 平成31年度:12件 平成32年度:12件 平成33年度:12件 平成34年度:12件 平成35年度:12件)・ホームページ、広報誌などの広報媒体で医療費適正化の情報発信:毎月1件以上												ジェネリック医薬品切替率(【実績値】-% 【目標値】平成30年度:69% 平成31年度:70% 平成32年度:72% 平成33年度:73% 平成34年度:74% 平成35年度:75%)現状:67%									
3	既存		婦人科検診	全て	女性	20～74	被保険者	1	ウ		・女性被保険者の希望者に対して婦人科検診(子宮がん、乳がん検査)を実施。自己負担額は全員無料。	ア	・事業主側:①定期健診同時受診、②個人負担金補助、③就業時間内受診、④集団検診 ・健保側:事業所・拠点毎の特性に応じた固有の配慮・提案、②検診車の活用検討	①事業主毎の固有の配慮の継続、②健保の環境整備の継続③自己負担額の無料化	①事業主毎の固有の配慮の継続、②健保の環境整備の継続③自己負担額の無料化	①事業主毎の固有の配慮の継続、②健保の環境整備の継続③自己負担額の無料化	①事業主毎の固有の配慮の継続、②健保の環境整備の継続③自己負担額の無料化	①事業主毎の固有の配慮の継続、②健保の環境整備の継続③自己負担額の無料化	①事業主毎の固有の配慮の継続、②健保の環境整備の継続③自己負担額の無料化	受診率目標50%	・新生物は、35歳以降増えているが、大腸がんや胃がんの健診もできるようになる40歳前半では、初期でも発見されるため一時的に医療費が増えている。新生物の医療費は、60-64歳では急激に増え、その年代の医療費の約30%を占めている。
婦人科検診受診率(【実績値】-% 【目標値】平成30年度:45% 平成31年度:50% 平成32年度:55% 平成33年度:60% 平成34年度:65% 平成35年度:70%)現状:34%												婦人科検診未受診者数(【実績値】-人 【目標値】平成30年度:494人 平成31年度:380人 平成32年度:418人 平成33年度:304人 平成34年度:266人 平成35年度:228人)・いずれの検診機関でも受診していない者の人数:継続して減少している。									
5	既存		健康教室の開催	全て	男女	18～74	被保険者、被扶養者	1	ケ		・ポピュレーションアプローチとして、被保険者及び被扶養者の生活習慣改善を目的に、メタボ予防などの健康教室を事業所など(㈱ルネサンスのスポーツ施設利用を含む)で開催する。 ・「介護・健康教室」の健保共同開催の導入。全国で開催する教室を被扶養者へ提供する。(自健保の参加人数分の費用を健保が負担する。)	ア,コ	①ルネサンス法人契約を活用した運動習慣改善の健康健康教室の実施。 ②ふれあい健康推進事業団の開催する全国の介護教室を始めとする健康教室を利用。	①周辺の事業主の拠点からも参加者を募るなど、参加人数増を図る。 ②アンケート結果やデータ分析結果を踏まえて継続実施。 ③運動習慣の改善につく機会の提供。 ④被扶養者の健康意識・知識の向上。 ⑤禁煙によりメタボ対象者を減少させる。 ⑥受動喫煙の防止。	①周辺の事業主の拠点からも参加者を募るなど、参加人数増を図る。 ②アンケート結果やデータ分析結果を踏まえて継続実施。 ③運動習慣の改善につく機会の提供。 ④被扶養者の健康意識・知識の向上。 ⑤禁煙によりメタボ対象者を減少させる。 ⑥受動喫煙の防止。	①周辺の事業主の拠点からも参加者を募るなど、参加人数増を図る。 ②アンケート結果やデータ分析結果を踏まえて継続実施。 ③運動習慣の改善につく機会の提供。 ④被扶養者の健康意識・知識の向上。 ⑤禁煙によりメタボ対象者を減少させる。 ⑥受動喫煙の防止。	①周辺の事業主の拠点からも参加者を募るなど、参加人数増を図る。 ②アンケート結果やデータ分析結果を踏まえて継続実施。 ③運動習慣の改善につく機会の提供。 ④被扶養者の健康意識・知識の向上。 ⑤禁煙によりメタボ対象者を減少させる。 ⑥受動喫煙の防止。	①周辺の事業主の拠点からも参加者を募るなど、参加人数増を図る。 ②アンケート結果やデータ分析結果を踏まえて継続実施。 ③運動習慣の改善につく機会の提供。 ④被扶養者の健康意識・知識の向上。 ⑤禁煙によりメタボ対象者を減少させる。 ⑥受動喫煙の防止。	①周辺の事業主の拠点からも参加者を募るなど、参加人数増を図る。 ②アンケート結果やデータ分析結果を踏まえて継続実施。 ③運動習慣の改善につく機会の提供。 ④被扶養者の健康意識・知識の向上。 ⑤禁煙によりメタボ対象者を減少させる。 ⑥受動喫煙の防止。	健康教室の参加者及び開催事業所数を大幅に増加させ、全体の70%が参加するようにする。	・生活習慣病(糖尿病・脂質異常症・高血圧・虚血性心疾患・脳血管疾患)の医療費は、医療費総額の14%を占めている。年代別のグラフから、高血圧や糖尿病・脂質異常症は、35歳以降目立ち始め、特に50歳以降、これらの疾患は急激に増加している。
参加者割合(【実績値】-% 【目標値】平成30年度:45% 平成31年度:50% 平成32年度:55% 平成33年度:60% 平成34年度:65% 平成35年度:70%)現状30%												特定保健指導対象者数(【実績値】-人 【目標値】平成30年度:530人 平成31年度:505人 平成32年度:480人 平成33年度:455人 平成34年度:430人 平成35年度:405人)2008年度545名のメタボ以上該当者を2023年までに25%減少させる。(国の目標)									
0																					

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連												
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画																	
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度										
アウトプット指標												アウトカム指標																		
8	既存	健診・レセプトデータの活用	全て	男女	20～74	加入者全員	1	シ	・健康教室や広報に活用する。	サ	-	①事業主に社員の健康状態を示し、コラボヘルスを活性化させる。 ②保健事業の効果的・効率的な推進に活用する。	健康教室や広報に活用することにより、ヘルスリテラシーの向上に繋がっている。																	
会議体での健診・レセプトデータの活用回数【実績値】-回 【目標値】												平成30年度：2回	平成31年度：2回	平成32年度：2回	平成33年度：4回	平成34年度：4回	平成35年度：4回	情報提供や報告書に利用できている。	コラボヘルス実施回数【実績値】-回 【目標値】					平成30年度：12回	平成31年度：12回	平成32年度：24回	平成33年度：24回	平成34年度：36回	平成35年度：36回	・事業主と健保のコラボヘルスが活性化している。

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用(情報提供でのICT活用など) オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施

キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築(産業医・産業保健師を除く) エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築 ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) サ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) シ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) ス. その他